

一般社団法人日本デイサービス  
協会理事長による

見逃せない!!

# 報酬改定と 軽減税率制度への 対応セミナー

2019年10月29日 (火)

16:00~18:00

セントワークス株式会社

東京都中央区八丁堀2-9-1

RBM東八重洲ビル7F

【参加費】5,000円 (税別)

2019年10月の消費税法改正で税率が8%から10%に変更される。介護業界でも、有料老人ホームにおいて、食費が軽減税率の対象になることが決まった。医療・介護は保険サービスのため非課税売上げの割合が高いが、仕入れなどの支払いには消費税がかかるため、増税は介護事業所の経営にも影響が出ることが予想される。

本セミナーでは、特定処遇改善加算や消費税増税に伴う介護報酬の改定に関する解説するとともに、介護事業所の運営にあたり軽減税率制度においてに注意すべきポイントをお伝えいたします。

## ▼2019年報酬改定について

- ・介護職員の処遇改善の方針
- ・特定処遇改善加算
- ・2021年介護報酬改定に向けて
- 自立支援のアウトカム重視の大改革

## ▼各サービスにおける軽減税率制度の対応

- ・軽減税率の適用について
- 提供している食事は?
- 「利用者希望の交通費/送迎費」は?
- ・介護事業所への影響

## 【講師紹介】

さいとう まさゆき

齊藤 正行 氏

株式会社  
日本介護ベンチャー  
コンサルティンググループ  
代表取締役



コンサルティング会社勤務を経て、介護大手のメディカル・ケア・サービス(株)取締役運営事業本部長、(株)日本介護福祉グループ取締役副社長を経て、現在は、(株)日本介護ベンチャーコンサルティンググループ代表取締役。一般社団法人日本デイサービス協会理事長。2018年6月には、介護業界における横断的・全国組織となる一般社団法人全国介護事業者連盟を設立し専務理事に就任するなど、介護団体・法人の要職を歴任している。

セミナー参加申込み

お申込締め切り：2019年10月25日 (金)

御社名		ふりがな 参加者名	
ご住所	〒	役職	
電話番号		FAX	
メールアドレス	@	今後の案内	<input type="checkbox"/> 不要 ( )

※参加費のお支払は振込でお願いしております。お申込み頂いた方に振込先を案内状と合わせて郵送いたします。  
※皆様から頂いた個人情報については、セミナー開催の関連業務に使用させていただきます。※頂いた個人情報についてはセミナーの運営、今後の営業活動のため利用させていただきます。その他の第三者への提供はありません。※氏名等個人情報の記載は任意です。但し、記載のない場合は開催内容の変更等の情報を連絡出来ないことがあります。※弊社個人情報保護管理者：総務ソリューション部ビジネスサービス担当課長

**FAX : 03-5542-8137** (セントワークス(株) 営業部行)

【問合せ】 セントケア・グループ/セントワークス(株)営業部 <http://www.saint-works.com> tel : 03-5542-8097